

山形県正社員転換・働き方改革推進協議会議事概要

令和元年10月24日

1 山形県子育て推進部・商工労働部、東北経済産業局及び山形労働局から、働き方改革の推進状況の説明が行われ、団体、金融機関等からは働き方改革に関する取組内容等について紹介がなされた。

2 各機関・団体からの説明後、以下のような意見交換が行われた。

(団体A) 働き方改革の一層の推進には、補助金・助成金をいかに周知していくかがポイントである。

(団体B) さまざまな相談を聞いていると、まだまだ大変な働き方をしている方が多いというのが実感。

法律も段階的に施行されていくということなので、一朝一夕では難しいかもしれないが、粘り強く取組を推進し、県内の企業が働き方を変えていこうというムードをさらに高めていく必要がある。

(団体C) 会員企業は、商工会、商工会議所を通じて、働き方改革推進支援センターを利用している場合もあるようであり、働き方改革の推進にはセンターの周知が重要と考えている。

また、当団体では、昨年3月から損害保険会社と協定を結び専門家派遣等を実施しているが、労働問題に係る支援も重点的な対策としてお願いしているところ。

(労働局) 各関係機関からの説明等では、働き方改革の周知・支援を進めるに当たり、県では労働局の助成金に上乗せ助成を行い、金融機関では行内のイントラネットに助成金を紹介するなど、助成金を活用しているところが多かったが、助成金を活用した働き方改革の周知・支援に関して、改善点や工夫すべき点はありますか。

(団体D) 助成金は是非続けてもらいたいが、申請が結構難しいということを目にしたことがある。知ってもらうことが重要かと思うが、申請手続きがもっと簡便になれば更に活用が進むと思っている。

(労働局) 助成金はそれぞれ支給要領があり、それに基づいて事務処理を行っている。申請手続きの簡略化については随時進めているところであるが、分かりにくいところのご指摘については、本省にも伝えていきたい。また、助成金ガイドブック「人財万歳」等の資料配付や、金融機関、働き方改革推進支援センターによる訪問支援などにより、申請しやすいような環境づくりを進めていきたい。

(労働局) 働き方改革を進めるうえで、人手不足が支障となっている事業所もあるようだが、人手不足の状況や対応状況等について具体的な事例などがあれば、ご紹介いただきたい。

(東北経済産業局) 人材確保支援事業を委託している事業所を通じて企業の声を聞いているところでは、採用よりも定着支援により離職を防ぐ方向にシフトしている企業が多くなってきている傾向がみられる。定着支援をどうやっていくかというのが行政の支援のしどころかと思う。県とも情報交換しながら検討していきたいと考えている。

(山形県) 人材の確保のためには所得向上が課題と認識している。そうした認識のもとキャリアアップ助成金等に上乘せ奨励金を支給する取組を進めている。全体的な処遇の改善を図っていかないとなかなか若者の定着、人材の確保にもつながらないと考えている。手続きの簡素化や、中小企業・小規模事業者が賃上げする際の支援をしながら全体的な底上げをすることが重要と認識している。

(労働局) 人手不足に対応するには、新たな人材確保より、むしろ現に働いている方の定着支援や処遇改善が重要であるとお話をいただいた。働き方改革を進めることにより、人材の定着、処遇改善につなげていきたいと思うので、各関係機関におかれては、働き方改革関連法の周知等につき、引き続きご協力をお願いします。